

# 四半期報告書

(第62期第1四半期)

石光商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**石光商事株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第62期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 石光商事株式会社

**【英訳名】** S. I SHIMITSU & CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

**【本店の所在の場所】** 神戸市灘区岩屋南町4番40号

**【電話番号】** 078-861-7791(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市灘区岩屋南町4番40号

**【電話番号】** 078-861-7791(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	8,209,233	8,642,704	33,931,907
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	26,267	△64,629	167,971
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	14,784	△31,185	190,514
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△29,316	△68,373	311,139
純資産額 (千円)	7,195,678	7,386,262	7,536,141
総資産額 (千円)	17,783,726	19,753,944	18,838,714
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	1.92	△4.05	24.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	36.5	39.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第61期第1四半期連結累計期間および第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

ただし、当社の連結子会社であるキング珈琲(株)は平成23年7月1日付で事業の一部を譲渡し、また、岩屋サービス(株)は平成23年8月1日付で事業の全部を譲渡いたしました。

これに伴い、当該連結子会社2社は四半期報告書提出日現在解散しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるキング珈琲(株)の事業の一部および岩屋サービス(株)の事業の全部を譲渡することについて決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、サプライチェーンの立て直しが進み、生産活動が回復するのに伴い、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果などによる景気回復が期待されるものの、電力供給の制約や原子力災害および原油高の影響により、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、消費者の節約志向やデフレの長期化により、厳しい状況となっております。また、コーヒー業界におきましても、引き続きコーヒー生豆相場が高値で推移したことで業績へ大きな影響を与えることとなり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」をめざすべき企業像として掲げ、最適産地の発掘から製造、流通、マーケティング、品質管理等の全ての工程に関わり合っ  
て商品の価値を高めていく、いわゆるマーチャンダイジング活動に全力を注ぎ、「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業をめざしております。

また、当連結会計年度は新成長戦略（GO GO PLAN）を策定し、営業強化（「重点商品の販売拡大」、「顧客との取組強化」、「海外事業拡大」）、体制強化（「部門・チーム間の連携強化」、「品質体系の確立」、「物流、人事、財務、情報システム改革」）という強化策に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,642百万円（前年同期比5.3%増加）となりましたが、利益面につきましては、コーヒー生豆相場および原材料価格高騰の影響等により売上総利益率が低下し、営業損益は64百万円の損失（前年同期は7百万円の営業利益）、経常損益は64百万円の損失（前年同期は26百万円の経常利益）、四半期純損益は31百万円の損失（前年同期は14百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における各品目別の売上高の状況は次のとおりであります。

① コーヒー生豆

コーヒー生豆の売上高は販売数量の増加および相場高騰に伴う販売単価の上昇により、1,601百万円（前年同期比43.8%増加）となりました。

② 飲料製品および原料

レギュラーコーヒーの売上高はコーヒーバッグが減少したものの、飲料メーカー向け原料および家庭用袋入商品が増加したことにより、前年同期比14.2%増加いたしました。インスタントコーヒーの売上高は飲料メーカー向け原料および家庭用袋入商品が増加したことにより、前年同期比25.2%増加いたしました。茶類の売上高は家庭用紅茶ティーバッグが増加したものの、飲料メーカー向け原料が減少したことにより、前年同期比13.5%減少いたしました。その結果、飲料製品および原料の売上高は1,233百万円（前年同期比3.2%増加）となりました。

③ 常温食品

フルーツや野菜の加工食品の売上高はミカン缶詰、マッシュルーム缶詰およびスイートコーン缶詰の増加により、前年同期比8.7%増加いたしました。イタリアからの輸入食品の売上高はパスタが増加したものの、オリーブオイルが減少したことにより、前年同期比5.9%減少いたしました。国内メーカー商品の売上高は国内販売が減少したことと海外向け輸出が原子力災害による海外での輸入規制、風評被害等により減少したことにより、前年同期比8.8%減少いたしました。その結果、常温食品の売上高は2,113百万円（前年同期比7.4%減少）となりました。

④ 冷凍食品

水産加工品の売上高はイカ加工品等が減少したものの、エビ加工品およびタコ加工品が増加したことにより、前年同期比3.0%増加いたしました。調理加工品の売上高は豚肉加工品が減少したものの、鶏肉加工品が増加したことにより、前年同期比1.8%増加いたしました。国内メーカー商品の売上高は国内販売および輸出が減少したことにより、前年同期比6.1%減少いたしました。その結果、冷凍食品の売上高は2,175百万円（前年同期比0.3%減少）となりました。

⑤ 食品原料

食品原料の売上高は生鮮野菜が減少したものの、トマト加工品や飲料メーカー向けの原料が増加したことにより、1,452百万円（前年同期比7.2%増加）となりました。

⑥ その他

その他の売上高につきましては、67百万円（前年同期比16.1%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は19,753百万円となり、前連結会計年度末に比べ915百万円の増加となりました。これは主に売上債権およびたな卸資産の増加によるものであります。

負債合計は12,367百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,065百万円の増加となりました。これは主に借入金の増加によるものであります。

純資産合計は7,386百万円となり、前連結会計年度末に比べて149百万円の減少となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間の四半期純損失31百万円および配当金の支払い77百万円によるものであります。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

## (5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

関西アライドコーヒーロースターズ(株)の製造設備(コーヒーバッグの製造ライン)につきましては、工事の遅延により、完了予定年月が平成23年6月から平成23年8月となっております。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,500	77,055	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,055	—

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事株	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,600	—	291,600	3.65
計	—	291,600	—	291,600	3.65

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,974,380	1,647,272
受取手形及び売掛金	※1 5,496,238	※1 5,874,386
商品及び製品	4,068,969	5,032,028
未着商品	859,448	705,840
仕掛品	17,905	8,676
原材料及び貯蔵品	57,378	58,489
その他	320,275	304,740
貸倒引当金	△161,964	△167,372
流動資産合計	12,632,631	13,464,062
固定資産		
有形固定資産	2,825,007	2,917,512
無形固定資産	134,269	123,695
投資その他の資産		
投資有価証券	2,869,697	2,890,837
その他	711,879	691,053
貸倒引当金	△350,847	△347,790
投資その他の資産合計	3,230,729	3,234,101
固定資産合計	6,190,005	6,275,309
繰延資産	16,077	14,571
資産合計	18,838,714	19,753,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,770,963	3,086,872
短期借入金	1,584,000	2,630,000
1年内償還予定の社債	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,051,928	※2 1,013,428
未払法人税等	59,553	5,996
賞与引当金	129,662	83,010
その他	1,349,133	1,500,649
流動負債合計	7,125,241	8,499,957
固定負債		
社債	730,000	660,000
長期借入金	※2 2,623,202	※2 2,393,720
退職給付引当金	111,051	114,193
その他	713,078	699,811
固定負債合計	4,177,332	3,867,724
負債合計	11,302,573	12,367,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,449,206	6,340,937
自己株式	△107,398	△107,398
株主資本合計	7,322,008	7,213,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,771	9,918
繰延ヘッジ損益	15,078	△21,847
その他の包括利益累計額合計	24,850	△11,929
少数株主持分	189,282	184,452
純資産合計	7,536,141	7,386,262
負債純資産合計	18,838,714	19,753,944

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,209,233	8,642,704
売上原価	7,077,115	7,618,978
売上総利益	1,132,118	1,023,725
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	29,834	2,475
報酬及び給料手当	275,570	267,364
賞与引当金繰入額	73,436	73,627
その他	746,253	744,959
販売費及び一般管理費合計	1,125,094	1,088,427
営業利益又は営業損失(△)	7,023	△64,701
営業外収益		
受取利息	956	1,090
受取配当金	1,623	1,294
持分法による投資利益	28,902	25,376
受取賃貸料	6,300	6,800
その他	23,849	7,228
営業外収益合計	61,631	41,789
営業外費用		
支払利息	25,032	27,025
その他	17,355	14,691
営業外費用合計	42,387	41,717
経常利益又は経常損失(△)	26,267	△64,629
特別利益		
貸倒引当金戻入額	703	—
特別利益合計	703	—
特別損失		
固定資産除却損	2,675	—
投資有価証券売却損	—	1,868
その他	347	—
特別損失合計	3,022	1,868
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,948	△66,498
法人税、住民税及び事業税	3,335	3,441
法人税等調整額	5,542	△38,317
法人税等合計	8,877	△34,876
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	15,070	△31,621
少数株主利益又は少数株主損失(△)	285	△435
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,784	△31,185

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	15,070	△31,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,559	△1,004
繰延ヘッジ損益	△53,953	△36,926
持分法適用会社に対する持分相当額	14,125	1,178
その他の包括利益合計	△44,387	△36,752
四半期包括利益	△29,316	△68,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△29,598	△67,965
少数株主に係る四半期包括利益	281	△408

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	422,644千円	457,899千円
輸出手形割引高	68,109千円	62,015千円

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,160,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>	<p>当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,090,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	49,637千円	58,678千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	77,084	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	77,083	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	1円92銭	△4円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	14,784	△31,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	14,784	△31,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(連結子会社の事業譲渡及び解散)

当社は、平成23年6月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるキング珈琲㈱の事業の一部及び岩屋サービス㈱の事業の全部を譲渡することについて決議し、譲渡契約に従いキング珈琲㈱は平成23年7月1日に、岩屋サービス㈱は平成23年8月1日に事業譲渡が完了しました。また、同臨時取締役会において、当該連結子会社2社を解散することについて決議し、キング珈琲㈱は平成23年7月29日付で、岩屋サービス㈱は平成23年8月1日付で解散いたしました。

1 事業の譲渡及び解散の理由

キング珈琲㈱及び当社の物流業務を行っておりました岩屋サービス㈱は当社グループと共に継続的・安定的な成長と収益力の向上をめざしてまいりましたが、近年業績の低迷が続き、今後もグループへの収益貢献が期待できない状況であるとの判断に至りました。

このような状況の中で、グループ経営の効率化及び体制の再構築のために、キング珈琲㈱の事業の一部を美鈴コーヒー㈱に、岩屋サービス㈱の事業の全部を姫路合同貨物自動車㈱に譲渡し、解散いたしました。

2 キング珈琲㈱の事業譲渡及び解散

(1) 事業譲渡及び解散する子会社の概要

商号	キング珈琲㈱
事業内容	コーヒー焙煎・販売及び食品販売
代表者	代表取締役 日野 伸昭
資本金	40,000千円
主な株主	石光商事㈱ (94.7%)

(2) 譲渡する資産項目、価額及び決済方法

① 譲渡資産	売掛金及びたな卸資産
② 譲渡価額及び決済方法	譲渡価額 : 30,739千円 決済方法 : 現金決済

(3) 日程

事業譲渡日	平成23年7月1日
解散日	平成23年7月29日
清算終了日	未定

3 岩屋サービス㈱の事業譲渡及び解散

(1) 事業譲渡及び解散する子会社の概要

商号	岩屋サービス㈱
事業内容	運送業
代表者	代表取締役 加藤 泰彦
資本金	23,000千円
主な株主	石光商事㈱ (100.0%)

(2) 譲渡する資産項目、価額及び決済方法

① 譲渡資産	車両運搬具
② 譲渡価額及び決済方法	譲渡価額 : 15,400千円 決済方法 : 現金決済

(3) 日程

事業譲渡日	平成23年8月1日
解散日	平成23年8月1日
清算終了日	10月(予定)

4 事業譲渡及び解散が業績に及ぼす影響

当該事業譲渡及び解散に伴う業績への影響は軽微であります。

## 2 【その他】

平成23年5月26日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 77,083千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 10円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発行日及び支払開始日 | 平成23年6月15日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

石光商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年8月12日
<b>【会社名】</b>	石光商事株式会社
<b>【英訳名】</b>	S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長執行役員 森 本 茂
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	神戸市灘区岩屋南町4番40号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本 茂は、当社の第62期 第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。